池田町「指導者バンク」募集案内

池田町学校部活動地域移行検討協議会（事務局：池田町教育委員会）

地域の教育力を結集して、子どもたちが将来にわたって活動できる環境をつくりましょう！

○　池田町では、学校部活動の「地域連携」や「地域移行」に向けた取組を推進しています。

○　取組を進めるに当たり、中学校で部活動の指導を行う**「部活動指導員」**や部活動を地域に移行して地域で行われる**「地域クラブ活動の指導者」**、担当顧問と一緒に指導をする**「部活動サポーター」**を募集し登録する「指導者バンク」を設置することにしました。

1　学校部活動の地域連携とは

✓　学校の設置者（池田町）が学校とも協議し、学校の実態に応じて、地域のスポーツ団体等との連携や地域の方々（指導者）の活用等により、保護者の理解と協力を得て、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ・文化芸術活動の環境を整えることです。

2　学校部活動の地域移行とは

✓　少子化等により学校部活動の運営・維持ができなくなる前に、地域の実情に応じて、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術等に親しむことができる持続可能な地域の環境づくり（指導者確保も含めた体制整備）を進める取組です。

3　指導者バンクとは

✓　中学校において、「部活動指導員」として教員の代わりに指導を行っていただける方や、学校部活動の地域移行に伴う「地域クラブ活動指導者」、担当顧問と共に指導を行ってくれる「部活動サポーター」の池田町「指導者バンク」に登録し、「部活動指導員」、「地域クラブ活動指導者」、「部活動サポーター」として採用し活動いただくものです。

※「部活動指導員」、「地域クラブ活動指導者」、「部活動サポーター」いずれの登録になるかは相談の上、決定します。

部活動指導員

○　学校教育法施行規則に定められた学校職員（非常勤）です。

○　校長の監督の下、顧問として部活動指導や大会引率等を行います。

○　報酬が支払われます。

○　勤務条件は池田町で定めます。

・勤務日数等：週１～５日程度
・平日２時間程度、土日３時間程度
・週１１時間を限度
・報酬1,127円/時間（変更有）

地域クラブ活動指導者

○　学校部活動に代わり、地域で行われるスポーツ・文化芸術活動等の「地域クラブ活動」の指導を行います。

○　中学生への指導が基本ですが、場合によっては、小学生も含めた指導になることがあります。

・報酬・勤務条件等は「部活動指導員」と同じです。
※募集・登録は陸上種目のみとします。

部活動サポーター（ボランティア）

○　指導する種目の経験があり、担当顧問と一緒に指導に当たってくれる方。

○　部活の活動日で指導が可能な日。

4　指導者バンクへの応募（登録）方法

裏面右下の二次元コード又はURLから応募フォームにアクセスし必要事項を入力してください。

5　応募資格

○　池田中学校における部活動指導のほか、地域クラブ活動での指導が可能な方です。
○　地方公務員法や学校教育法に定める欠落条項に該当するなど、社会通念に照らし、指導者として不適格と認められる方は登録できません。
○　教員等（公務員）が応募する場合は、兼職兼業の手続きが必要なります。
※　中学校の教員は「部活動指導員」の登録はできません。

6　応募する活動

○　野球　○　バドミントン　○　バスケット　○　卓球
○　吹奏楽　○　陸上（地域クラブ）

7　応募から任用までの流れ

①　応募フォームによりお申込みください。
②　応募内容を確認の上、池田町の「指導者バンク」に登録します。
③　勤務条件等を確認し、面接等の選考を経て任用となります。

8　その他

・登録情報については、目的外での使用は一切いたしません。
・「指導者バンク」への登録は、原則として申出がない限り継続して行いますが、長期にわたって連絡が取れないなど、池田町教育委員会が登録を抹消することが適当と判断する場合は、この限りではありません。
・登録者が必ず任用されるわけではありません。
・登録後に内容の変更や抹消を希望される場合は、専用フォームに入力してください。
・現在の活動時間については、基本平日16：00～18：00　休日9：00～12：00ですが、個別に相談に応じます。

9　問い合わせ先

池田町教育委員会教育課社会教育係
住所：083-8650　池田町字西1条7丁目11番地
電話：015－572-5222

二次元コード